●論文(投稿)

非正社員の活用方針と雇用管理施策の効果

有賀 健

(京都大学教授)

神林 龍

(一橋大学准教授)

佐野 嘉秀

(法政大学准教授)

本稿では、非正社員の雇用管理に関する事業所アンケート調査の結果を利用して、パート・アルバイト及び契約社員の雇用管理施策の実施状況と、その定着状況について実証的に分析した。本稿で用いたデータの特徴は、正社員と非正社員の状況を比較することで、事業所全体のおかれた状況を勘案できるところにある。その結果、第一に、事業所側の積極的な人材育成策は、それだけでは必ずしも期待されたような非正社員の定着を促すとは限らず、個別の雇用管理施策の整備が必要であることがわかった。第二に、雇用管理施策の整備の際には、次の二点、すなわち、各雇用形態を選択する労働供給側のモティベーションに沿った雇用管理施策を整備すること、そして外部労働市場と近接していることに注意した整備が望ましいことがわかった。単に Off-JT を通じた雇用管理施策を導入したとしても、却って非正社員の定着には寄与しない可能性が指摘されよう。

【キーワード】パート・派遣等労働問題、雇用管理、労働経済

目 次

I はじめに

Ⅱ これまでの研究成果

Ⅲ 人材活用方針, 定着状況, そして雇用管理施策

IV 非正社員の育成方針と雇用管理施策の成果

V 結 論

Iはじめに

近年,パートやアルバイト,契約社員など,いわゆる正社員以外の雇用者が増加している¹⁾。のみならず,非正社員が事業活動にとって基幹的な仕事を正社員と同様にこなす事例も増え,非正社員が労働市場にしめる位置は量・質ともに大きく変化してきた。

もちろん,非正社員の活用を臨時的あるいは補助的なものにとどめ,非正社員に対しては(正社

員と比べて) 簡素な雇用管理の制度を適用することで,雇用管理に要する資源を節約しようとする企業もある(大阪婦人少年室(1989);中村(1990))。しかし他方で,小売業や飲食店,サービス業等の企業を中心として,非正社員を職場の基幹的な労働力として位置づけ,積極的な活用をはかるとともに,正社員に準じた評価処遇制度を導入するなどの雇用管理制度の整備をはかる動きもみられる(三山(1991);本田(1998);武石(2002))。後に紹介するように,多くの既存研究は非正社員の基幹的活用を是とし,そのためには,非正社員に対しても正社員に準じた雇用管理制度を導入することが重要であるという知見を繰り返し確認してきた。

ところが、なぜ非正社員の基幹的活用が識者の 考えるように進まないのか、均等処遇など法制面 での整備を待たねばならないのか、はっきりとし た理由はわからない。

おそらくその一因は、現状において、非正社員 に関する雇用管理の取り組みが人事管理上どのよ うな効果を生み出しているのか、十分に解明され ているとはいえないことにあろう。とりわけ、非 正社員の定着について焦点を当てた実証的研究は 少ない。そもそも、 基幹的な仕事を任せる以上、 人的資本の蓄積が必要であることは議論の余地は あまりない。このとき、この投資費用を使用者が 負担している場合、非正社員であっても職場に定 着してもらう必要があるが、現実の問題として、 現在多く用いられている正社員に準じた雇用管理 制度が非正社員の定着に結びつき、ひいては効率 的な雇用管理を実現しているかははっきりしない。 換言すれば、非正社員の仕事意欲が低いあるいは 離職率が高いために技能形成が不十分となり、担 当する業務の効率や質が低下する可能性があり, もしそうなれば、非正社員が基幹的な業務を担い、 教育訓練コストも大きいだけに、非正社員への教 育訓練投資を回収できないかもしれない。実際, 武石(2006)は、非正社員の基幹労働力化がすす み、雇用管理制度がそれに応じて整備されていて も、導入された制度が働く人々のニーズに対応し ておらず、制度導入が、仕事意欲や勤続へのイン センティブにつながっていないことを指摘してい

したがって、非正社員の仕事意欲の向上や定着 化を伴うかたちで基幹労働力化をすすめるうえで、 どのような雇用管理制度を取り入れることが効果 的であるのかを実証的に明らかにすることは実践 的にみて重要であろう。

そこで、本稿では、厚生労働省の「非正規人材マネジメント研究会」で実施された『非正規人材の雇用管理に関する事業所アンケート調査』の結果(以下単に調査結果と略す)を利用して、非正社員の基幹的な活用が、必ずしも非正社員の定着化に結びついていない現状を明らかにするとともに、どのような雇用管理制度を取り入れることが非正社員の定着を促すかを検討したい²¹。

本論に入る前に,本稿の方法論上の特徴と貢献 を簡単に明らかにしておきたい。

非正社員の活用に関する研究は,人的資源管理 論を中心として,これまで膨大な蓄積があり,実 態も解明されつつある。その結果,正社員に準じた雇用管理制度を導入することが非正社員の基幹的な活用に役立つことがわかってきた。ただし,あとでまとめるように,それらの研究のほとんどは1回のクロスセクショナル・データに実証的根拠を頼っており,調査では把握できない経済環境の影響をうまく捨象することができない。その結果,実は単に調査者には観察できない企業業績が好調であるという理由で,費用のかさむ非正社員を多くに対する雇用管理を充実させ,非正社員を多くに対する雇用管理を充実させ,非正社員を多くまするがゆえに活用しているようにみえてしまう可能性も否定できない。そうだとすると,非正社員の基幹的活用を推進する特効薬はマクロの議論対策ということになってしまい,現在までの議論を根幹から揺るがすことになりかねない。

雇用管理施策や非正社員の活用状況などに関す るパネル・データの整備が進んでいない以上、こ れらの誤謬の可能性を本質的に否定するのは難し い。とはいえ、アンケート調査の工夫によって改 善できる余地も残されている。本調査は、既存研 究と同様に単発のクロスセクショナル・データで あるが、次の2点に工夫を加えた。第1の工夫は、 期待する勤続年数と実際の勤続年数の乖離を調べ ることで、非正社員が期待通りに定着しているか どうかを計測したことである。第2の工夫は、こ の定着傾向の正社員と非正社員との差を考慮する ことで、本来調査者にはわからないはずの企業の おかれた状況を析出したことである。すなわち、 観察者に見えない経済状況は,正社員の定着傾向 にも非正社員の定着傾向にも同様に影響を及ぼす と考えられるので, 正社員と非正社員の定着傾向 の差と正社員と非正社員の雇用管理施策の差とを みることで、雇用管理施策の定着に与える効果が より正確に検証できる。

このような工夫の結果,非正社員の雇用管理施 策の充実は定着に確かによい影響を与えるものの, その内容如何によることがわかった。調査設計上, さまざまな留保をつける必要があるが,既存研究 にもうひとつ新たな知見を付け加えることができ たと考えられよう。

本稿の構成を示すと、まずⅡでこれまでのパート・アルバイトの基幹的活用に関する研究をまと

める。Ⅲで、データを紹介するほか、非正社員に対する人材活用方針と雇用管理施策の導入に関する実態、その結果の定着傾向を把握し、Ⅳでは、非正社員に対する人材活用方針と雇用管理施策の定着に対する効果について統計的に分析する。 Vは、結論で、前節での分析結果の人事管理上のインプリケーションについて考察する。

Ⅱ これまでの研究成果

1990年代後半以降,非正社員に関する実証研 究は相当蓄積されており、 なかでもパートタイム 労働者の基幹労働力化に関する一連の研究は, 貴 重な既存研究として評価できる。これらは、パー トタイム労働者の基幹的な職域での活用に伴い. それに対応して正社員に準じた評価制度や賃金制 度や、正社員への登用制度といった雇用管理制度 の整備がすすむ傾向にあることを明らかにしてい る (三山 (1991);本田 (1998);武石 (2002))。近 年では、パートタイム労働者だけではなく、契約 社員を含む非正社員全体について、同様の実態が 見られることも指摘されている(武石(2002))。 また, 西本・今野 (2003) では, 社員格付け制度 や配置・異動、評価・処遇における正社員と非正 社員の間の均衡(非正社員への正社員と同じか、そ れに準じた雇用管理制度の適用)をはかることが、 非正社員の質的および量的な基幹労働力化の程度 と,経営状況とに正の影響を与えることが計量的 に示されてもいる3。総じて、これらの研究によ り、正社員に準じた評価・処遇制度の整備が非正 社員の質的な基幹労働力化に貢献することが示さ れ、非正社員の基幹的利用のメカニズムに一定の 理解をもたらしたとまとめることができる。

しかし、この結論がどこまで一般化できるかに は慎重になるべきかもしれない。

まず、多くの研究はインタビューによる事例研究をもとにしており、事例調査の性格上、調査対象が小売業や飲食店、サービス業などにおける、非正社員の基幹労働力化が非常に進んだ先進的な企業に限定されている。そのため、製造業を含むより幅広い業種における雇用管理の効果がどの程度なのか、なぜ非正社員の基幹労働力化に必ずし

も積極的でない企業があるのか、といった疑問が 必ずしも解消されていない。また、これらの研究 では、非正社員の質的な基幹労働力化と、多岐に 渡る雇用管理の制度の全体的整備状況との関係に 主な焦点があてられている。そのため、非正社員 の定着などの具体的な人事管理上の課題に対する 効果がはっきりせず、実務的に重要な、個別の施 策の効果についても必ずしも明らかにされていない。

さらにいえば、事例調査であれ大量観察のサンプル調査であれ、これらの研究が本質的には1回限りのクロスセクショナル・データを利用したものであることについてもさらなる議論をつくすべきであろう。たとえば、調査者には観察できない業況の変化があり、それゆえに雇用管理制度が導入され、定着状況や満足度なども変化するとすれば、既存研究で析出された関係は見かけ上の関係に過ぎない可能性がある。この点は、クロスセクショナル・データを用いた研究の弱点として近年よく指摘されるが、非正社員の基幹労働力化に関する既存研究にも当てはまってしまう危険がある。

以上のような既存研究をもとに、非正社員の基 幹労働力化のメカニズムを明らかにし、より社会 的に効率的な労働市場を実現するためには、いく つか指摘された実証上の論点、すなわちデータの 広範性と推定のバイアスを改善し、非正社員の基 幹的活用と雇用管理制度との実証的関係をより頑 健に確かめる必要がある⁴。

■ 人材活用方針,定着状況,そして雇用 管理施策

1 データ『非正規人材の雇用管理に関する事業所アンケート調査』

そのために、本稿では厚生労働省の「非正規 人材マネジメント研究会」で実施された『非正規 人材の雇用管理に関する事業所アンケート調査』 を利用し、非正社員の雇用管理制度と定着との関 係を調べることで、基幹労働力化に関する既存研 究の頑健性を考察する。

本調査は,帝国データバンク事業所分類のうち, 「事務・営業施設」「生産施設」「開発研究施設」 「店舗・サービス施設|「保管物流施設|「スポー ツ・娯楽施設」について各 1000 事業所、計 6000 事業所を無作為抽出し、2005年8~9月に質問表 の郵送配布・回収式で実施した。有効回答総数は 1337, 回収率は 22.3%であった5。調査項目は付 表1に要約して示した。また、本調査では、非正 規人材として、パート・アルバイト、契約社員、 そして派遣・請負などの外部人材の3種について、 活用や雇用管理に関する質問がなされている。本 稿では、直用非正社員の活用の目的や成果と雇用 管理の連関を探ることが目的なので、以下では分 析対象を最初の2種に限定し、データや集計結果 も基本的には外部人材を除いたものとした。以上 のように、この調査は、第三次産業のみならず幅 広い業種の事業所を対象として、パート・アルバ イト,契約社員を含む非正社員の活用に関して尋 ねている。そのため、幅広い業種および雇用区分 の非正社員の活用に関して分析できる利点がある。 なお, 本調査で得られた原データは, 東京大学社 会科学研究所付属日本社会研究情報センター (SSIDA) に寄託されており、研究者による再分 析が可能であることを付言しておく。

2 人材活用方針には事業所によって違いがある

本稿冒頭で指摘されたように、非正社員の活用方針は一様ではなく、事業所の産業や規模、さらには非正社員を活用する目的により異なる。まず、この点について本調査で確認しておこう。本調査では非正社員および外部人材に対する活用方針の違いを別々に聞いており、その回答を用いて以下の4つのカテゴリーに標本を分割する。すなわち、

- ●非正社員一般を基幹的に利用しようとして いる事業所
- ●非正社員一般の育成に積極的である事業所
- ●一部の非正社員を基幹的に利用しようとしている事業所
- ●一部の非正社員の育成に積極的である事業 所

である。

分割の仕方は次の通りである。少々煩雑になる が、鍵となる変数なのですべて記す。本調査では、 問 11 において「正社員や非正社員(パート・アルバイト,契約社員)に、どのように仕事を割り振っていますか」という問いを設け、「1. 補助的な仕事を割り振る、2. 補助的でない定型業務を割り振る、3. 当面の業務の必要に応じて様々な仕事を割り振る、4. 育成のため積極的に高度な仕事を割り振る、5. その他」のなかからひとつ回答を選択させている。また、その際、役職についていない一般正社員、特に優秀な非正社員、普通の非正社員、特に優秀な外部人材、普通の外部社員の5つの社員層に対して、それぞれ回答を求めている。この回答を用いて、非正社員に対する育成方針の違いを表現する。

まず、普通の非正社員に対して「補助的でない 定型業務を割り振る」以上の回答をした事業所を、 「非正社員一般を基幹的に利用」しようとしてい る事業所とみなす(以下、「一般非正社員基幹利用」 と表記)。この定義は、単に基幹的業務を担える 人材を考えるという意味で(基幹化という)言葉 の原義に基づいたベンチマークを与える。また、 質問項目は定型業務から非定型で多様な業務へ、 さらに高度な業務へと順序尺度をなしており、上 記定義は一応の目安となる。問 11 に対する回答 分布も、正社員を含むすべての雇用形態において 単峰を形成しており、調査客体も同様に解釈した とみなせるだろう。。

もちろん、パートタイマーの基幹化とは多義的 である。たとえば、武石 (2002) は「定型的・補 助的な仕事」と対極のものとして「基幹的な仕事」 を定義し、「基幹的な仕事」にパートの仕事が拡 大することをパートの基幹労働力化と呼んでいる (p. 8)⁷⁾。本田 (2004) は、パートタイマーの基幹 化に関する近年の文献を渉猟し、量的基幹化と質 的基幹化に分類したうえで、そのうち後者を「職 場におけるパートタイマーの仕事内容や能力が向 上し正社員のそれに接近していることを指す」と まとめた (p. 6)。技能や業務の絶対的な高度化 とともに, 正社員との相対的な比較が基幹化のメ ルクマールとされているのがわかる。そこで本稿 でも、正社員に求める仕事の割り振りと比較して、 同等かそれ以上の仕事を割り振る場合に,「非正 社員一般の育成に積極的」である事業所とみなす

81

(以下,「一般非正社員積極育成」と表記)。したがって,育成に積極的な事業所は基幹的に利用する事業所の部分集合である。また,特に優秀な非正社員に対しての育成方針を同様に分類し,「一部の非正社員を基幹的に利用」しようとしている事業所,「一部の非正社員の育成に積極的」である事業所を区別する(表記は同様)。以下の分析では,必要に応じて基幹的に利用していない事業所のことを,補助的に利用していると表現する。

次の表1は非正社員について、産業別事業所規模別にそれぞれの育成方針をとる事業所が全体にしめる割合を示している(該当する人材がいない場合は回答がない。また調査項目で「その他」と回答した8標本はサンプルから除いた)。

一部の優秀な非正社員に基幹的な仕事を割り振 る割合は9割を超えており、さらに、正社員と比 較して同等かもしくはより高度な仕事を割り振ろ うとしている事業所は4割強と、一般にいわれる 「非正社員の基幹化」が相当程度進んでいること を裏付けている。非正社員一般に対して基幹的な 仕事を割り振る事業所は7割弱、積極的に育成し ようとしている事業所は2割前後となっている。 また、特に優秀な非正社員については、基幹的に 利用している事業所のうち積極的に育成しようと している事業所が半数弱 (=44.3/95.2=0.47) で あるのに対して、一般的な非正社員については3 割弱 (=20.1/68.3=0.29) と、一般的な非正社員 を基幹的に利用し、かつ積極的に育成しようとし ている事業所は少数派である。非正社員の基幹的 な活用をはかる事業所であっても, 正社員と同様 の仕事を任せるのは一部の優秀な層に対してのみ である場合が多いことがわかる。

産業別にはあまり大きな違いは見られない。ただし、製造業において、一般的な非正社員を積極的に育成しようとする事業所が少ないのが特徴である。事業所規模別にも、とくに非正社員の基幹的利用に関しては目立った傾向は見られない。ただし、非正社員を積極的に育成しようとしている事業所がサービス業においては事業所規模によらない(または事業所規模が大きいほど積極的に育成しようとしている)のに対して、製造業あるいはその他産業では、事業所規模が大きいほど育成に消極的になっているのがわかる。

以上のように、仕事の割り振りから人材活用方針を読み取る場合、大きな傾向としては、サービス業においては基幹的な利用・積極的な育成が図られているのに対して、製造業においてはとくに大規模な事業所でその傾向が弱いことがわかる。また同時に、産業や企業規模などによっても、人材活用方針は多様であることも読み取れる。

3 人材の活用方針の違いと非正社員の定着状況に は関係がある

問題は、これらの積極的な活用・育成が所期の目的を達成しているかである。本稿では、この目的達成の代理変数として、期待する勤続年数と 実際の勤続年数の差を取り上げる。通常、人材の活用は、何らかの人的資本の蓄積を経て生産性に跳ね返ると考えられるので、人的資本の投資対象である労働者の定着度合いは、人材活用の成果を測るうえで最も重要な側面を代理するといえる。

ここでは, 期待する勤続年数と実際の勤続年数

表 1 非正社員に関する産業別事業所規模別活用方針(%)

a1. 一般的に基幹的利用

a1. 一规则	りに基軒的	1个リ/円				
		10 人以下	30 人以下	100 人以下	101 人以上	規模計
		N = 185	N = 179	N = 249	N = 183	N = 796
サービス	N = 331	70.0	60.7	74.7	75.6	69.5
製造	N = 284	62.9	71.4	70.8	65.3	68.0
その他	N = 181	72.5	81.3	64.3	45.9	66.9
産業計	N = 796	69.2	68.7	70.7	63.9	68.3

b1. 一部の優秀な人材について基幹的利用

		10 人以下 N=136	30 人以下 N=142	100 人以下 N=208	101 人以上 N=165	規模計 N=651
サービス 製造	N = 222	94. 7 93. 3	92.4 97.3	96.2 94.0	100.0 98.8	95. 4 96. 4
その他	N = 145	88.9	97.4	91.3	93.9	93.1
産業計	N = 651	93.4	95.1	94.2	98.2	95.2

a2. 一般的に積極育成

		10 人以下 N=156	30 人以下 N=161	100 人以下 N=225	101 人以上 N=171	規模計 N=713
	N = 290 N = 262 N = 161	21. 3 12. 1 23. 5	21.3 20.0 26.1	19. 5 17. 5 26. 1	27. 3 15. 2 14. 3	21.7 16.4 23.0
産業計	N = 713	19.9	22.4	20.0	18.1	20.1

b2. 一部の優秀な人材について積極育成

	10 人以下	30 人以下	100 人以下	101 人以上	規模計
	N=136	N=142	N=208	N=165	N=651
サービス N=248	42.5	50.0	39.7	47.7	44.4
製造 N=208	42.9	51.4	52. 0	35. 4	44. 7
その他 N=136	61.5	44.7	42. 9	26. 7	43. 4
産業計 N=592	46.9	48. 9	45. 3	37.2	44.3

の差をみる前に、人材活用方針と期待する勤続年数との関係をみてみよう。以下では分析の焦点をはっきりさせるために、各雇用形態の一般的な層に対する人材活用方針別に表2を作成する。

どちらの雇用形態をみても、本節第2項で定義された人材活用方針が積極的であるほど、当該雇用形態の人材に対して長期の勤続を望んでいることがわかる。特に10年以上の長期勤続を望む事業所の割合が顕著に増加している。これは、正社員に対して希望する勤続年数が、平均的には非正社員の人材活用方針とまったく相関がないことと比較すると明らかであろう。また、人材の活用が人的資本投資を経由して生産性に反映するという本稿の基本的な論理とも整合的である。

それでは、実際の勤続年数は期待されたとおりの結果を示しているのだろうか。それを集計したのが次の表3である。

表2と同様に、どの雇用形態でも、活用方針が 積極的になればなるほど実際の勤続年数も伸びる 傾向があることがわかる。そして、正社員の実際 の勤続年数が、非正社員の活用方針と無関係であ ることも同様である。

それでは、実際の勤続年数は、期待とどれほど 離れているのであろうか。

表3では、実際の勤続年数が期待した勤続年数

よりも短いと回答した事業所の割合を「短い割合(1)」として掲載した。「短い割合(1)」をみると、概ね4~5割程度の事業所が実際の勤続が期待よりも短いと認識しており、非正社員の活用意欲が必ずしも所期の成果をあげているわけではない可能性が示唆される。表2では、10年以上の勤続を期待する割合が場合によっては4割まで達することがあるのに対して、表3に示された実際の勤続年数が10年を超える事業所は、高々1割程度であることが如実に物語っている。

それにもまして、各雇用形態をより積極的に育成しようとしている事業所ほど、より頻繁に期待と実際の乖離が観察されることには読者の注意を喚起したい。非正社員をより積極的に育成しようとすれば、人的資本への投資費用などコストもかかり、期待する勤続年数も伸びる。ところが、当の労働者が期待ほど勤続しないとすれば、投資費用は回収できず、非正社員の基幹的利用はおぼつかない。

ただし、これは業界全体や企業のおかれた状況などの影響を考慮しない結果導き出された観察でもある。つまり、芳しくない状況におかれた業界や企業に属する事業所ほど、コストの高い正社員に比べて非正社員を積極的に活用しようという傾向があれば、当然離職率は上昇するので、実際の

表 2 人材活用方針と期待する勤続年数の関係

(a)パート・アルバイトに期待する勤続年数(%)

(b)契約社員に期待する勤続年数 (%)

	_	般的な非正規	人材の活用方	針		一般的な非正規人材の活用方針				
	補助的利用	基幹的利用のみ	基幹的利用 かつ積極的 育成	全体		補助的利用	基幹的利用のみ	基幹的利用 かつ積極的 育成	全体	
1カ月未満	0.9	0.3	0.9	0.6	1カ月未満	0.0	0.0	0.0	0.0	
3カ月未満	0.4	1.0	0.9	0.8	3カ月未満	0.0	0.0	0.0	0.0	
6カ月未満	2.6	0.3	1.8	1.4	6カ月未満	1.0	2.3	0.0	1.4	
1年未満	6.0	6.3	3.5	5.7	1年未満	8.7	3.4	0.0	4.3	
3年未満	19.3	22.3	12.4	19.5	3年未満	21.4	27.7	12.9	22.9	
5年未満	25.8	25.6	21.2	24.9	5年未満	27.2	26.0	15.7	24.3	
10 年未満	28.3	20.6	28.3	24.7	10 年未満	31.1	17.5	30.0	24.0	
10 年以上	16.7	23.6	31.0	22.4	10 年以上	10.7	23, 2	41.4	23.1	
計	100.0 N = 233	100.0 N = 301	100.0 N = 113	100.0 N = 647	<u></u>	100.0 N = 103	100.0 N = 177	100.0 N = 70	100.0 N = 350	
平均	6.17	6.26	6.58	6.25	平均	6.12	6.24	6.99	6.34	
正社員平均	7.93	7.87	7.88	7.88	正社員平均	7.94	7.92	7.86	7.91	

注:「平均」は1カ月未満を1,10年以上を8としたときの単純平均。「正社員平均」は、同様の平均を正社員に望む勤続年数について算出したもの。ただし、当該カテゴリーに属するサンプルにのみ限定している。また、当該雇用形態を使用していない標本では質問がないため、「全体」の分布は両雇用形態で一致しない。

表3 人材活用方針と実際の勤続年数の関係

(a)パート・アルバイトの実際の勤続年数 (%)

(b) 契約社員の実際の勤続年数 (%)

(d)	71 1 1 7 70	717 100天际	ツ 新祝 十 奴(70)		(ロ/天水)江リ	マグ天际の新	九十奴 (70)	
	_	般的な非正規	人材の活用方	針		_	般的な非正規	人材の活用方	針
	補助的利用	基幹的利用のみ	基幹的利用 かつ積極的 育成	全体		補助的利用	基幹的利用のみ	基幹的利用 かつ積極的 育成	全体
1カ月未満	0.4	0.0	0.9	0.3	1カ月未満	0.0	0.0	1.4	0.3
3カ月未満	1.8	2.1	1.8	1.9	3カ月未満	1.0	0.6	0.0	0.6
6カ月未満	2.6	2.1	2.7	2.4	6カ月未満	5.9	3.6	1.4	3.8
1年未満	11.8	10.6	8.1	10.6	1年未満	10.9	6.0	1.4	6.5
3年未満	29.4	30.1	18.0	27.7	3年未満	29.7	38.7	29.0	34.0
5年未満	25.9	25.0	26.1	25.5	5年未満	26.7	26.8	26.1	26.6
10 年未満	18.9	21.6	30.6	22.2	10 年未満	17.8	15.5	33.3	19.8
10 年以上	9.2	8.6	11.7	9.4	10 年以上	7.9	8.9	7.2	8.3
計	100.0 N = 231	100.0 N = 296	100.0 N = 113	100.0 N = 640	計	100.0 N = 103	100.0 N = 172	100.0 N = 70	100.0 N = 345
平均	5.67	5.73	6.00	5.75	平均	5.60	5.70	6.04	5.78
正社員平均	7.93	7.86	7.87	7.88	正社員平均	7.94	7.92	7.86	7.91
短い割合(1)	44.8	44.9	48.2	45.4	短い割合(1)	41.8	36.3	50.0	40.7
短い割合(2)	35.9	37.2	42.5	37.7	短い割合(2)	39.1	29.8	48.2	36.5

注:「平均」および「正社員平均」は表2と同様。表2と比較すると、有効回答を得られなかった標本があることから、標本数がいくつか減少している。

「短い割合」(1)は、期待する勤続年数と比較して実際の勤続年数のほうが短いと回答した事業所の割合を各カテゴリーごとに示したもの。 「短い割合」(2)は、正社員については期待する勤続年数と実際の勤続年数が一致するが、非正社員については後者のほうが短いと回答した 事業所の割合を各カテゴリーごとに示したもの。

勤続は期待を下回ることになる。このとき,真の 因果関係は業況の悪化と離職率の上昇にあるので あって,非正社員の積極活用と定着の失敗は見か け上の関係でしかない。それゆえ,表3の「短い 割合(1)」からは非正社員の積極活用が定着の失 敗を招いていると即断することはできない。

そこで、表3では、正社員について期待する勤 続年数と実際の勤続年数は同程度 (または実際の ほうが長い)であるという事業所のみに限定して、 非正社員について実際と期待する勤続年数の乖離 を「短い割合(2)」として算出した。業界や企業 が苦しい状況では、正社員の勤続についても実際 は期待通りにはいかないと考えられる。したがっ て,正社員について期待と実際が同じであれば, 企業が直面する状況は実際にはそれほど厳しいも のではないと予想できる。そうであっても非正社 員について期待と実際が乖離するのであれば,何 か非正社員に対してのみ影響を及ぼす要素がある ことを示唆する。そして実際、この指標でみても、 人材活用方針が積極的になればなるほど, (正社 員での実際と期待の乖離はないのに) 各雇用形態の 実際と期待の乖離は大きくなる傾向が確認できる。

やはり表2は、非正社員に対して積極的な育成方 針をとることに伴い、非正社員に期待する勤続年 数と比べて、実際の勤続年数が短くなりがちであ ることを示唆しているといえる。

- 4 非正社員の雇用管理施策の導入には、施策によってばらつきがある
- (1) 非正社員に対するフォーマルな制度の有無 それでは、なぜ非正社員を積極的に活用しよう としている事業所で定着に失敗しているのであろ うか。先行研究から示唆される原因は、非正社員 の雇用管理施策の失敗である。本調査でも、非正 社員に対する雇用施策と活用方針との間には関係 があり、それが定着の失敗に結びついているのか もしれない。

そこで、表4では、賃金などに関わるフォーマルな雇用管理制度が導入されている事業所の割合を、一般的な非正社員に対する人材活用方針で分けて集計した。ただし、制度の対象をパート・アルバイト、契約社員と分けて集計している。また、先述のように、補助的利用とはそもそも非正社員を基幹的利用していない事業所を指す。

表 4 人材活用方針とフォーマルな雇用管理施策採用状況の関係(%)

(a)パート・アルバイトに関する雇用管理施策採用状況

(b) 契約計員に関する雇用管理施策採用状況

	_	般的な非正規	人材の活用方	針		_	般的な非正規	人材の活用方	針
	補助的利用	基幹的利用 のみ	基幹的利用 かつ積極的 育成	全体		補助的利用	基幹的利用 のみ	基幹的利用 かつ積極的 育成	全体
	N = 194	N = 263	N = 104	N = 561		N=81	N = 145	N = 58	N = 284
人事考課制度	33.0	34.6	27.9	32.8	人事考課制度	40.7	42.1	50.0	43.3
等級制度	8.8	7.6	5.8	7.7	等級制度	12.4	17.2	22.4	16.9
昇給制度	51.0	48.7	45.2	48.8	昇給制度	48.2	47.6	70.7	52.5
賞与支給制度	46.4	52.5	47.1	49.4	賞与支給制度	55.6	61.4	70.7	61.6
指導担当者制度	21.1	18.3	13.5	18.4	指導担当者制度	16.1	15.9	19.0	16.6
管理的ポジションへの登用	4.6	5.3	5.8	5. 2	管理的ポジションへの登用	9.9	10.3	13.8	10.9
正社員登用制度	32.0	30.4	29.8	30.8	正社員登用制度	38.3	42.1	46.6	41.9
仕事内容限定採用	25.3	25.1	25.0	25.1	仕事内容限定採用	38.3	18.6	15.5	23.6
勤務時間指定制度	47.4	45.3	52.9	47.4	勤務時間指定制度	22, 2	15.2	10.3	16.2
契約社員登用制度	12.9	11.4	14.4	12.5				1	

注:各人材活用方針をもつ事業所のなかで、表側の制度を導入している事業所の割合をパーセント表示したもの。

表4を概観すると、制度によって導入割合の多 寡が大きく異なることがわかる。たとえば、契約 社員に対する賞与支給制度は6割を超える事業所 で導入されている一方、パート・アルバイトに対 する等級制度を導入している事業所は1割に満た ない。また、パート・アルバイトと契約社員とい う対象によって、同一制度でも導入割合に差が観 察されるものも多い。たとえば、労働者の希望に したがって勤務時間・曜日を指定できる勤務時間 指定制度は、パート・アルバイトを対象とした場 合およそ半数の47.4%の事業所で導入されてい るが、契約社員を対象とした場合には16.2%と4 分の1に達していない。

パート・アルバイトに関しては、人材活用方針によって導入割合が大きく左右される制度はあまり観察されない。強いて言えば、指導担当者制度が積極的に育成をめざす事業所で普及が少ないことが挙げられる。これに対して、契約社員に関しては、人事育成方針によって導入が大きく進んで

いる制度も散見される。具体的には、契約社員に対する賞与支給制度は、非正社員を補助的にしか活用しようとしていない事業所での普及率がおよそ50%強であるのに対して、積極的に育成する方針をもっている事業所では70%を超えている。同様の傾向は人事考課制度、等級制度、昇給制度についてもいえる。逆に、積極的に育成しようという方針をもっていると、契約社員についての仕事内容を限定した採用や、勤務時間を労働者の希望にあわせるような制度は導入されていない。

管理的ポジションへの登用や正社員登用制度は、 他の諸制度と比較すると人材活用方針によって大 きく普及率が変化することはない。

(2) 育成に関する雇用管理制度の有無 同様に、育成の制度について同様の集計を試み た結果が表5である。

やはり制度によって導入割合には大きなばらつきがある。ただし、賃金制度と比較すると、パート・アルバイトと契約社員の間で普及率の異なり

表 5 人材活用方針と育成に関わる雇用管理施策採用状況の関係(%)

(a)パート・アルバイトに関する雇用管理施策採用状況

(b)契約社員に関する雇用管理施策採用状況

		般的な非正規	人材の活用方	i針			股的な非正規	人材の活用力)針	
	補助的利用	基幹的利用のみ	基幹的利用 かつ積極的 育成	全体		補助的利用	基幹的利用のみ	基幹的利用 かつ積極的 育成		
	N = 212	N = 287	N = 106	N = 605		N = 96	N=168	N = 66	N = 330	
上司や先輩に後輩の育成責任を持たせる	66.0	61.7	62.3	63.3	上司や先輩に後輩の育成責任を持たせる	66.7	58.3	53.0	59.7	
業務マニュアルをつくる	52.8	50.2	50.9	51.2	業務マニュアルをつくる	42.7	53.6	47.0	49.1	
業務関連スキルを明文化する	16.5	19.2	22.6	18.8	業務関連スキルを明文化する	26.0	21.4	16.7	21.8	
社内外の資格取得を支援する	3.3	7.0	12.3	6.6	社内外の資格取得を支援する	12.5	15.5	31.8	17.9	
自己啓発を支援する	12.7	8.0	18.9	11.6	自己啓発を支援する	16.7	19.6	31.8	21.2	
適性にあった仕事を割り振る	45.8	43.9	44.3	44.6	適性にあった仕事を割り振る	38.5	48.8	43.9	44.9	
キャリアに関する相談機会を設ける	7.1	6.6	7.6	6.9	キャリアに関する相談機会を設ける	10.4	19.1	13.6	15.5	
採用時に研修を行う	21.7	26.1	26.4	24.6	採用時に研修を行う	20.8	23.8	34.9	25.2	
定期的に研修を行う	13.2	14.6	16.0	14.4	定期的に研修を行う	17.7	18.5	22.7	19.1	

注:各人材活用方針をもつ事業所のなかで、表側の制度を導入している事業所の割合をパーセント表示したもの。

は、大きくない。人材活用方針による制度普及率の差も、パート・アルバイトに関してはそれほど顕著に観察されるわけではない。ただし、表4と同様に契約社員に関しては、社内外資格取得・自己啓発支援や各種研修などについて、人材活用方針が積極的になる程、普及する割合が高くなっている。しかし、これらはおおよそ Off-JT を通じた人材育成と考えられ、全般的に同一職場内部での育成責任の明確化や業務関連スキルの言語化、仕事配置の柔軟性など OJT 的な育成方針については、人材活用方針との関連は明確ではない。

このように、同様に非正社員を積極的に活用しようとしていても、導入している雇用管理施策にはかなりのばらつきがある。これらの制度の導入如何によって、非正社員の定着の有無が影響を受けていることが示唆されよう。

IV 非正社員の育成方針と雇用管理施策の成果

(1) 推定モデル

以上の議論を要約すると、パート・アルバイトや契約社員の活用に関して、とりわけ積極的な人材活用方針をとる事業所において、その成果が十分に観察されるわけではないことがわかった。そして、同様に積極的な人材活用方針をとる事業所にあっても、個々の雇用管理施策の導入にはばらつきがあることもわかった。ここから、同じ人材活用方針をもつ事業所でも、導入している雇用管理施策によって、期待通りの定着を得ているかどうかが異なってくる可能性が示唆される。そこで本節では、パート・アルバイトや契約社員について、非正社員に対する活用方針が、雇用管理施策との関連を通じてどの程度の定着をもたらしているかを統計的に検証する。

本稿の問題意識からは、実際の勤続年数が期待する水準に達していないのは、一義的には人材活用方針や雇用管理施策が、十分な人事管理上の効果を伴っていないからだと考えたい。この関係を推定モデルとして記述すると、次の(A)式となる。

$$\Delta Ten_non_{j} \equiv Ten_non_{j}^{expected} - Ten_non_{j}^{actual}$$

$$= \alpha^{non} + policy_{j} \cdot \beta^{policy}$$

$$+ inst_non_{j} \cdot \beta^{inst}_{non} + controls$$

$$+ u_{i}^{est} + u_{i}^{non}$$
(A)

ここで, Ten non^{expected} はj事業所で非正社員 に期待された勤続年数を, Ten noni はj事業 所で非正社員に実現された勤続年数を表している。 分析の焦点となる被説明変数は、非正社員の定着 度合いを表象する変数, すなわち両者の差分で, Δ Ten non, と記そう。説明変数は2種類用意し, j事業所の非正社員の人材活用方針を policy, とし て考慮するほか, 雇用管理施策の導入の有無を示 す変数として inst non, を導入し, 前節で報告さ れたフォーマルな制度とともに育成に関する雇用 管理制度両方を包含させる。具体的には、各雇用 管理施策が整備されていない場合に 1.整備され ている場合に0をとる形で変数をつくる。また. controls は一通りの仕事に必要な技能レベルや非 正社員の技能レベルの範囲、主な年齢層、産業や 企業規模など、非正社員の勤続年数を決定するう えで必要と考えられるコントロール変数である。 主に関心のある係数は β_{non}^{inst} で、この係数を通じ てどのような雇用管理施策が定着を促すかを観察 することができる。この係数が正の場合, ある雇 用管理施策が整備されていないことによって、期 待通りの定着が実現されていないことを示してい

ここで重要なのは、実際の勤続年数と期待する 勤続年数のズレは、事業所がもつ人材活用方針や 雇用管理施策の有無だけではなく、事業所がその ときに置かれた状況にも影響されることであろう。 (A)式では、コントロール変数を導入することで ある程度の説明を試みているが、定着状況を説明 するうえでは調査者に観察されない要素も見逃せ ない。そしてそれは、j 事業所全体のおかれた状況に関わる観察不能な要素 u_j^{est} と、j 事業所の非 正社員の定着のみに関わる本来の観察不要な要素 u_j^{non} によって構成されるだろう。確かに、本稿で は売上の動向、産業ダミーや企業規模ダミーを用 いることで、これらの影響を極力考慮しようとし ている。しかし、企業全体の人事管理方針の変更

や比較的中長期的な将来の業況見通しなどは定着 状況に大きく影響を及ぼす一方、コントロール変 数だけではその影響を考慮しきれない。このとき、 たとえばj事業所全体のおかれた状況ゆえに非正 社員の活用へ傾斜したり、特定の雇用施策を導入 したりするのであれば、(A)式を OLS によって 推定して得られた β は、一致性を満たさず、過 大にあるいは過小に評価してしまう可能性がある。

この点を回避するために,正社員における期待 勤続年数と実際の勤続年数の差をベンチマークと して採用する。すなわち,(A)式の正社員に対応 する推定式を

$$\begin{split} \Delta \mathit{Ten_reg}_{j} &\equiv \mathit{Ten_reg}_{j}^{\mathit{expected}} - \mathit{Ten_reg}_{j}^{\mathit{actual}} \\ &= \alpha^{\mathit{reg}} + \mathit{inst_reg}_{j} \cdot \beta^{\mathit{inst}}_{\mathit{reg}} \\ &+ \mathit{controls} + u^{\mathit{est}}_{i} + u^{\mathit{reg}}_{i} \end{split} \tag{B}$$

とし、(A)式と(B)式の差分をとった(C)式を考える。

$$\begin{split} \Delta Ten_{j} &\equiv \Delta Ten_non_{j} - \Delta Ten_reg_{j} \\ &= (\alpha^{non} - \alpha^{reg}) + policy_{j} \cdot \beta^{policy} \\ &+ (inst_non_{j} \cdot \beta^{inst}_{non} - inst_reg_{j} \cdot \beta^{inst}_{reg}) \\ &+ controls + (u^{non}_{j} - u^{reg}_{j}) \\ &\equiv \alpha + policy_{j} \cdot \beta^{policy} \\ &+ (inst_non_{j} \cdot \beta^{inst}_{non} - inst_reg_{j} \cdot \beta^{inst}_{reg}) \\ &+ controls + u_{j} \end{split}$$

この(C)式を用いて β_{non}^{inst} を OLS 推定することによって、正社員について観察される期待と実際のズレを基礎に、パート・アルバイト(または契約社員)について観察される期待と実際のズレを調整し、事業所のおかれた状況の影響を除去することができる。

(2) 推定結果

推定結果の全体は付表 2 に、また利用した変数の定義と統計量については付表 3 にまとめた。推定はパート・アルバイトと契約社員と別々に行い、(A)式の推定結果はそれぞれモデル(1)、(7)とした。また、(C)式の推定結果は説明変数の組み合わせによってそれぞれモデル(2)~(5)、(8)~(11)として掲示している。ただし、表 1 にまとめた調査のサンプルサイズ自体は 1337 なのに対して、変数欠落の影響からか、本推定で扱ったサンプル

サイズはパート・アルバイトについて 314, 契約 社員について 153 と小さくなっている。サンプル の欠落過程は付表 4 にまとめた。

そのうちの主要な結果を次の表6にまとめた。 ただし、表6では統計的に有意な係数の符号のみ を掲示しており、空白は推定に用いられたものの 統計的に有意な係数が推定されなかった説明変数 を示している。NO は推定に利用しなかったこと を指す。

まず、単に非正社員の勤続年数の期待と実際の差を被説明変数とした結果である(1)および(7)と、正社員の勤続年数の乖離で事業所の状況を制御した結果である(2)および(8)を比較してみよう。(1)および(7)ではおおむね説明力がなかった各雇用管理施策が、(2)および(8)では統計的に有意な効果をもつようになり、その影響の強さもかなり変動している。やはり、各雇用管理施策の導入状況や労働者の定着状況は事業所のおかれた業況などに強く依存しており、各施策の効果を評価するうえでは、これらの要素をいかに制御するかが重要な鍵になることがわかる。

したがって、これより先は、正社員と非正社員 の差に着目した(C)式の推定結果に注目して、各 雇用管理施策の効果について考察したい。

第一に、人材活用方針のみを説明変数とした(3) および(9)をみると、それぞれの係数が有意に正に推定されていることがわかる。つまり、積極的に非正社員を活用しようとしている事業所のほうが、期待通りの定着を得ていない傾向を示しており、本稿の前節で得られた知見が確かめられた。ただし、各雇用管理施策をあわせて推定した(2) および(8)では、人材活用方針の係数の大きさは縮小しており、パート・アルバイトに関しては統計的有意性を失っている。このことは、人材活用方針そのものが勤続の乖離を生むのではなく、付随する諸制度の整備状況が勤続に重要な影響を及ぼす傾向があることを示している。

それでは次に、個別の雇用管理施策の効果について、パート・アルバイト、契約社員別々にみてみよう。

(2)によれば、パート・アルバイトでは、具体的には、上司や先輩に育成責任をもたせる取り組

表 6 人材育成方針と雇用管理施策の成果との関係(抜粋)

	モデル	(1)	(2)	(3)	(13)	(7)	(8)	(9)	(17)		
	被説明変数	「非正社員 の勤続年数 の期待と実 際の差」 (カ月))勤続年数の期 員の勤続年数の)		「非正社員 の勤続年数 の期待と実 際の差」 (カ月)	「非正社員の勤続年数の期待と実				
	考察対象		パート・ブ	アルバイト			契約社員				
	推定方法				0	LS					
租	極的人材育成方針			+		+ +	+ +	+ +	+ +		
非正社員の育成制度	育成責任がない 業務マニュアルがない スキル明文化がない 資格取得支援がない 自己啓発支援がない 適性配分がない 相談機会設置がない 採用時研修がない 定期研修がない		++	NO	++			NO			
賃金制度	人事考課がない 等級がない 昇給がない 賞与がない 管理職登用がない 正社員登用がない 仕事内容限定採用がない 勤務時間指定制度がない 契約社員登用制度がない		++	NO	++	NO	+ + NO	NO	+ + NO		
技能	と レベルと 範囲	YES	YES	NO	YES	YES	YES	NO	YES		
主な	年齢層, 性別, 最終学歴	YES	YES	NO	YES	YES	YES	NO	YES		
売上の	D動向,規模ダミー,産業ダミー	YES	YES	YES	YES	YES	YES	YES	YES		
定数	女 項	YES	YES	YES	YES	YES	YES	YES	YES		
	度修正済み残差二乗和	0.003	0.039	0.009	0.045	0.103	0.103 0.189 0.078 0.				
自由	及 多里仍外况左一木们										

^{+, -}は 10%, ++, --は 5%でそれぞれ有意にゼロと異なる正負の係数であることを示す。

みを行わないことや、昇給制度が導入されないこと、勤務時間や日時を非正社員が選べる制度の指定制度がないことは、勤続を期待よりも短くする効果を持たせることがわかる。他方で、表5で活用方針による普及の違いが観察された、社外資格取得・自己啓発援助などの各種研修の実施は、勤続における期待と実態の乖離に対して、統計的に有意な影響を及ぼしていない。このほか、以下で見る契約社員の場合と異なり、管理職への登用制度は、パート・アルバイトの勤続に対して影響をあたえているとはいえない。

以上から、パート・アルバイトに関しては、上

司や先輩が充実した OJT の機会を提供したり, 技能の向上などに応じた昇給制度を設けたり,パート・アルバイト社員が勤務時間や日時を選択できる柔軟な労働時間制度を導入することは,かれらに期待通りの勤続を促し,人事管理上の成果をあげるうえで効果的と考えられる。

契約社員についてはどうであろうか。(8)によれば、管理職への登用制度がない場合に、勤続が短くなる傾向がみられるのは契約社員に独特である(パート・アルバイトでは有意ではなく符号は逆)。また、制度が整備されることで逆に勤続が短くなるものも観察される。すなわち、社外資格獲得支

推定の詳細については、付表2および付表3を参照のこと。

各説明変数については付表3を参照のこと。

援制度や採用時研修制度などが充実するとかえって期待よりも実際の勤続が短くなる。本稿の分析では制度の対象となる職種がコントロールされていないので、転職機会が豊富な職種に対して社外資格獲得支援制度や採用時研修制度が設定されている可能性もある。この点を留保した上で、契約社員については、Off-JTにかかわる雇用管理施策が、期待通りの勤続を促すうえで逆効果になる可能性が読み取れる。

以上より、契約社員に対しても、パート・アルバイトの場合と同様、上司や先輩が充実したOJTの機会を提供したり、技能の向上などに応じた昇給制度を設けたりすることは、かれらに期待通りの勤続を促し、人事管理上の成果をあげるうえで効果的と考えられる。このほか、契約社員の場合は、管理職への登用制度を導入することも、効果的といえる。

しかし、他方で、契約社員に対し Off-JT に関わる雇用管理施策を適用することは、かれらに期待通りの勤続を促すことに対してむしろ逆の効果がある。契約社員の中には、専門的な職種にこだわり、他方で必ずしも特定の企業にこだわらずキャリアアップを行おうとする人材が多いのかも知れない。そのため、Off-JT をつうじて汎用的な技能を身につけると、その技能をもとに、より良い労働条件や、より高度な仕事経験を期待できる職場に転職を試みる者が増え、その結果、Off-JTの機会を設けることが、契約社員の離職をかえって高めている可能性もあろう。

この OJT と Off-JT の対比は興味深い。一般に 日本企業では OJT を通じて企業特殊熟練を蓄積 してきたとされる。これらの伝統的議論は,長期 勤続を前提とした正社員を念頭に置いていた。し かし本稿の分析結果は,非正社員であっても基幹 化を促し定着を促進するためには,Off-JT によ る一般的技能の蓄積ではなく,OJT による企業 特殊熟練の蓄積が必要であることを示しているか もしれない。非正社員に対する OJT やその結果 である企業特殊熟練が一体どのような内容をもつ のかはまだ不明であるが,本稿の観察結果は,従 業員の定着と内部労働市場の形成の密接な関係の 一般性を示唆しているのかもしれない。

(3) 推定の頑健性

以上の推定の頑健性を確かめるために、次の考察を行った。

(C)式は、事業所に生じた労働需要側の短期的 な要因を捨象するのに優れた推定モデルであるが. 事業所によって勤務する労働者の性質が異なるこ とがありうる。例えば、ある育成制度や賃金制度 を導入している事業所には、 積極的に自分のキャ リアを考える労働者が就業し、彼/彼女らの意識 が勤務状況に影響を与えるケースなどがこれにあ たる。実際、これらの労働供給側のモティベーショ ンが異なると考えられるパート・アルバイトおよ び契約社員との間では、推定結果も異なっており、 この推論の正しさの一端を示している。本稿の議 論のうえで注意を要するのは、パート・アルバイ ト内および契約社員内で、これらの観察されない 就業意識の違いが彼/彼女らに特定の雇用管理施 策が整った事業所を選択させ、同時に定着をも決 定する場合である。このとき、(C)式は、業況や 技術など事業所のおかれた状況を制御することに は成功しているが, 労働供給側の因果関係を十分 制御しているとはいえないかもしれない。

本稿で材料とした事業所単位のクロスセクショ ナル・データでは、労働供給側の要因を十分に制 御することは基本的には難しい。しかし、本項で は、可能な範囲でこの点を確かめるために、(一 部の) コントロール変数を含まずに(C)式を推定 した。すなわち、育成制度や賃金制度を目指して 労働供給行動を変化させる根底にあるキャリア意 識は,他の就業可能性を考慮すると年齢や学歴・ 性別によって異なると考えられるので、もし上記 のバイアスが深刻であれば、 当該変数をコントロー ル変数として含まない場合と含んだ場合で推定さ れる係数が大きく変動するはずである。しかし、 実際には、コントロール変数を含まない推定結果 である(4)(5)と、含めた結果である(2)(契約社員 については(10)(11)と(8))を比較しても定量的・ 定性的な性質はさほど異ならない。これらの知見 は、パート・アルバイト内および契約社員内に限 れば、労働供給側の要因が推定にはそれほど深刻 なバイアスを発生させないことを示唆している。

また, モデル(13)~(15), (17)~(19)として,

より直接的に,非正社員と正社員との雇用管理施策の違いが非正社員の定着状況と正社員の定着状況の差をもたらすと考えた推定も考慮した。すなわち,雇用管理施策の定着に及ぼす影響の強さは非正社員も正社員も同様であると考え,(C)式に $\beta_{non}^{inst}=\beta_{reg}^{inst} \ge \beta_{reg}^{inst}$ という制約を課した推定結果を示した。すなわち,次の(D)式を OLS 推定したものである。

$$\Delta Ten_{j} = \alpha + policy_{j} \cdot \beta^{policy} + (inst_non_{j} - inst_reg_{j}) \cdot \beta^{inst} + controls + u_{j}$$
(D)

この際説明変数は、ある雇用施策の普及について、正社員と非正社員の間で差があるかを代理する必要がある。そのため、雇用管理諸制度については、表4でとりあげた制度に関しては正社員においては普及済みであると解釈し、パート・アルバイト(または契約社員)において導入されていない場合に1をとるダミー変数を説明変数として採用する。また、表5でとりあげた制度に関しては、正社員においては普及しているもののパート・アルバイト(または契約社員)においては採用されていない場合に1をとるダミー変数を作成し、説明変数とする。

この推定結果を見る限り、雇用管理施策の効果について計数の制約を課した(13)および(14)と、制約を課していない(2)および(8)を比較しても、推定結果に顕著な差は認められない。

また、本稿ではそれぞれの雇用形態に対して期待する勤続年数と実際の勤続年数の相対的な差を重要な被説明変数としてとりあげ、期待する勤続年数の絶対水準自体は考察の対象ではない ((A) 式を参照)。しかし、そもそも期待する勤続年数の絶対水準は、人的資本投資に対する回収期間を意味し、非正社員の人材活用上の位置づけや雇用管理に対する指向が異なることを示唆しているかもしれない。この議論に対する素朴な対応は、期待する勤続年数の絶対水準を説明変数に導入することである。しかし、被説明変数を構築する段階で期待する勤続年数を使用しているので、期待する勤続年数そのものをコントロール変数として導入することは適切ではない。

本稿では基本的には、非正社員が一通りの仕事をこなすようになるまでの期間を正社員との比較で聞いた質問を説明変数として導入し、技術上の要請から生じる期待勤続年数の絶対水準をコントロールしていると解釈している。また、期待する勤続年数と人材活用上の位置づけや雇用管理に対する指向が非正社員と正社員とで同様であれば、この関係は(C)および(D)式の差分で消去される個別効果で吸収されるので、推定には影響を与えないとも考えられる。

むろん、以上の対応では不十分かもしれない。ここでは、追加的に、期待する勤続年数が長期にわたる標本にサンプルを限定し、(2)(8)(13)(17)を追加的に再推定することで、推定の頑健性を確かめたい。一通りの仕事をこなすようになるまでの平均期間はパート・アルバイトで約3カ月と短いので、サンプルサイズも考慮して期待する勤続年数が3年以上であれば、一応長期的にパート・アルバイトの定着を望んでいると解釈した。その結果は、(6)(12)(16)(20)として付表2-1ならびに2-2に掲示した。

推定の結果,いくつかの説明変数でむしろ有意性が強く現れる傾向が観察されるが,基本的な観察結果は変更されない。推定結果を保守的に解釈するとすれば,以上の結果から,本節の推定にはある程度の頑健性が認められることが確かめられた。

V 結 論

本稿では、アンケート調査結果をもとに、非正 社員の活用方針と、非正社員の雇用管理施策の実 施状況、およびそれらの人事管理上の効果につい て、非正社員の定着という観点から分析した。人 事管理上のインプリケーションを中心に、分析結 果をまとめると、以下のようになる。

第1に,非正社員の基幹化をすすめながら,それに見合った非正社員の定着化を促すうえでは,雇用管理制度の整備が重要となることが明らかになった。これは,非正社員の基幹労働力化のためには雇用管理制度の整備が重要とする既存研究の指摘をおおむね支持する結果といえる。

ただし、本稿では、多くの既存研究のように基 幹労働力化と雇用管理制度の整備状況との全体的 な相関関係をみることによってではなく、非正社 員の定着状況に対象を絞ることで、雇用管理制度 の人事管理上の効果をより直接的に確かめること ができた。また、その際、定着状況に関する変数 を工夫することで、事業所がおかれた観察できな い状況をコントロールしても、上記の命題が成り 立つことを示すことができた。

第2に,個別の雇用管理制度の人事管理上の効果をみると,パート・アルバイトと契約社員ともに,上司や先輩に育成責任をもたせ充実したOJTの機会を提供することが,非正社員の定着をもたらす上で効果的である可能性を指摘できる。ただし,技能の向上などに応じた昇給制度を設け,金銭的な報酬の上昇を制度的に裏付けることも肝要となる。これに加えて,パート・アルバイトについては,勤務時間や日時を選択で働ける柔軟な労働時間制度を導入することが,契約社員については,管理職への登用制度を導入することも,効果的といえる。

これらの分析結果は、非正社員の活用を考える 上で2つの重要な点を浮き立たせている。

第1の重要な点は、労働供給者の選好に合わせ た雇用管理施策をとる必要があることである。た とえば、短時間勤務が一般的なパート・アルバイ トの場合、その労働供給者は、家事や育児・介護、 学業, 社会活動など, 仕事以外の生活と仕事との 両立をはかりやすいような労働時間への選好が強 いかもしれない。それゆえ、雇用管理上も、こう した労働時間に関する選好を配慮した柔軟な労働 時間制度を導入することで、期待どおりの定着な どそれに伴う人事管理上の成果が期待できるのだ ろう。逆に、契約社員は、フルタイム勤務が一般 的であることもあり、このような柔軟な労働時間 に対する選好は弱く、むしろ、中心的な生活関心 が仕事の領域にあるため、仕事をつうじたキャリ アアップを重視する者が多いと考えられる。その ため、雇用管理施策に関しては、管理的なポジショ ンへの登用の機会を設け、勤続によるキャリア形 成の機会を設けることが、期待どおりの定着に貢 献すると考えられる。

しかし、同じ理由から、Off-JT を通じて汎用的な技能習得の機会を与えることは、むしろ離職を促す効果をもってしまう可能性もある。これが第2のポイントである。非正社員の雇用管理を考えるうえでは、非正社員は正社員と比較すると外部労働市場により近接しており、使用者による一般的人的資本投資は、外部の使用者によるフリー・ライドを生じさせる可能性が高いことを考慮すべきである。たとえば、契約社員の技能の向上に向けてOff-JTの機会を充実させる上では、合わせて、昇給の機会を設ける、管理的なポジションなどより高度な仕事に従事する機会を提供するなど、企業内でのキャリア形成の機会を与えなければ、却って他の就業機会を得て離職してしまうと考えられる。

元来,使用者負担の一般的人的資本投資が市場競争と両立しにくいことは Becker 以来理論的に指摘されてきており,歴史的にも立証されてきている⁸⁾。本稿で得られた知見を敷衍すれば,日本における非正社員についてもこの理論的含意が適用できる可能性が指摘できよう。もちろん,この点を確かめるためには非正社員に対する OJT の内容や非正社員の転職行動の実態を正社員との比較の上で検討することなどを追及する必要がある。

非正社員の雇用管理施策や処遇に関しては,画一的な均等処遇が主張されがちである。しかし,以上のように,労働供給側のインセンティブや人的資本の市場通用性の違いなどを考慮しながら,制度設計する必要があろう。

- *著者名は50音順。本稿作成過程で本誌のレフリーよりいただいたコメントが大変参考になった。記して感謝したい。また,著者のうち神林は文部科学省科学研究費補助金若手(B)課題番号18730158の補助を受けている。
- 1) 総務省統計局「労働力調査特別調査」や「労働力調査特定調査票」の詳細結果長期時系列データによれば、1984年2月に就業者の15.3%を占めていた非正社員は、1994年2月に20.3%、1999年2月に24.9%、2002年10月~12月平均で30.5%、2008年1月~3月平均で34.0%と急速に増加している。正社員および非正社員の定義は引用元を参照されたい。また、引用元にも注意されているように、「労働力調査特別調査」と「労働力調査特定調査票」とは調査フレームが異なるので、相互比較には注意が必要であるが、非正社員の構成比率が増加していることは否定できないであろう。

(http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/zuhyou/lt51, xls)

- 2) なお、分析においては、活用方針や雇用管理制度の導入状況が非正社員の仕事意欲へ与える影響については直接分析しない。しかし、一般的に言って、非正社員の定着率が高い職場は、非正社員の仕事意欲も高いと考えることは不自然ではないであろう。
- 3) 関連して、正社員とパートタイマーの均衡処遇が、パートタ イマーの正社員との賃金格差に対する納得性を高める効果が あることが篠崎・石原・塩川・玄田 (2003) に示されている。
- 4) 同時に,1990年代の研究は,調査時点の制約から,調査の対象が既婚女性層を中心とするパート労働者を活用する企業や事業所が中心で,近年増加しつつある若年層のパート・アルバイトや,契約社員などとして雇われる有期雇用のフルタイム労働者を活用する企業や事業所についての研究の蓄積はまだ少ない(東京都産業労働局(2002a);雇用能力開発機構・(財)連合総合生活開発研究所(2004);佐藤・佐野・原(2003)。
- 5) 個別質問項目への有効回答数とは必ずしも一致しない。
- 6) 該当する人材がいる企業のうち、「1. 補助的な仕事を割り振る、2. 補助的でない定型業務を割り振る、3. 当面の業務の必要に応じて様々な仕事を割り振る、4. 育成のため積極的に高度な仕事を割り振る」に対する回答分布は、順に、正社員に対しては0.9%、15.5%、40.1%、43.6%、普通の非正社員に対しては31.6%、42.7%、24.0%、1.7%、普通の外部社員に対しては36.1%、42.0%、21.3%、0.6%であった。
- 7) その具体的内容として管理的業務,指導業務,判断を伴う 業務をあげている。したがって,本論文での「基幹的活用」 の定義は,武石 (2002) よりも基準が緩いかもしれない。し かし,武石 (2002) など先行研究では,特に基幹労働力化が 進んだ事例についての事例研究なのに対して,本稿は一般事 業所に対するアンケート調査なので,より緩和された基準が 適切ともいえる。
- 8) 尾髙 (1993), Acemoglu and Pischke (1998), Ryan, Gospel and Lewis (2007) など。

引用文献

大阪婦人少年室(中村恵)(1989)『技能という視点からみたパートタイム労働問題についての研究』.

尾髙煌之助(1993)『企業内教育の時代』岩波書店.

- 雇用能力開発機構・(財)連合総合生活開発研究所(2004)『若 年者の職業選択とキャリア形成に関する調査研究報告書』。
- 佐藤博樹・佐野嘉秀・原ひろみ (2003)「雇用区分の多元化と 人事管理の課題|『日本労働研究雑誌』No. 518, pp. 31-46.
- 篠崎武久・石原真三子・塩川崇年・玄田有史 (2003)「パート が正社員との賃金格差に納得しない理由は何か」『日本労働 研究雑誌』No. 512, pp. 58-73.
- 武石恵美子 (2002)「非正規労働者の基幹労働力化と雇用管理の変化」『ニッセイ基礎研究所所報』Vol. 26, pp. 1-36.
- 武石恵美子(2006)「非正規雇用の拡大と女性のキャリア」『雇用システムと女性のキャリア』勁草書房。
- 東京都産業労働局(2002a)『フリーターは日本の人材育成を損 なうか』。
- 東京都産業労働局 (2002b) 『パート労働者の人材開発の活用』、 中村恵 (1990) 「パートタイム労働」『日本労働研究雑誌』No. 364. pp. 40-41.
- 西本万映子・今野浩一郎 (2003)「パートを中心にした非正社 貝の均衡処遇と経営パフォーマンス」『日本労働研究雑誌』 No. 518, pp. 47-55.
- 本田一成 (1998) 「パートタイマーの個別的賃金管理の変容」 『日本労働研究雑誌』No. 460, pp. 59-70.
- 本田一成 (2004) 「職場のパートタイマー――基幹化モデルを 手がかりにした文献サーベイ | IILPT 政策レポート No. 1.
- 三山雅子 (1991) 「パートタイマー戦力化と企業内教育」『日本 労働研究雑誌』No. 377, pp. 28-36.
- Acemoglu, Daron and Pischke, Jorn-Steffen, (1998) "Why Do Firms Train? Theory and Evidence," *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 113, pp. 79–119.
- Ryan, Paul; Gospel, Howard and Lewis, Paul, (2007) "Large Employers and Apprenticeship Training in Britain," British Journal of Industrial Relations, Vol. 45, pp. 127–53.

付表 1 『非正規人材の雇用管理に関する事業所アンケート調査』主な調査項目

調査領域	調査項目
事業所属性	本社機能の有無/事業所施設の種類/業種/事業所設立年/正社員数/売上高増減/正社員数増減/非正社員数増減/外部人材数増減/正社員一人当たり業務量増減/新入社員採用・配置の有無
非正規人材 (非正社員【パート・アルバイト+契約社員】+外部 人材【派遣社員+請負社員】) の活用実態	非正社員・外部人材に関する活用の有無,契約期間,実労働時間,主な年齢層,性別,主な最終学歷/活用目的/勤続実態/仕事の割り振り方/仕事の習得期間/正社員と責任や仕事内容が同じ人の割合/業務量の急な変動への対応方法/雇用管理に関する意向の反映主体
非正社員【パート・アルバイト+契約社員】の雇用管理	育成制度の整備状況/評価・処遇制度の整備状況/均衡処遇の実 現実態/採用時に非正社員としての経歴を重視するか
非正規人材 (非正社員【バート・アルバイト+契約社員】+外部 人材【派遣社員+請負社員】) の活用に関する評価・課題	非正規人材活用によるプラスの影響/非正規人材活用によるマイナスの影響/非正規人材活用に際する課題/今後の非正規人材比率
その他	今後3年間の業績見通し/自社の競争力評価/自社の競争力の源泉/非正規人材活用にあたって参考にする情報/雇用管理に関する情報提供機関の利用意向

付表 2-1 人材育成方針と雇用管理施策の成果との関係

			- 1	寸表 2 – 1	人们自从	くノリ亚 二 / 旧	E用自坯池	策の成果	こり対抗				
	モデル	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
	被説明変数	「非正社員の 勤続年数の期 待と実際の差」	「非正社員の勤 の差」(カ月)	前続年数の期待と	実際の差」-「』	E社員の勤続年	数の期待と実際	「非正社員の 勤続年数の期 待と実際の差」	「非正社員の勤 の差」(カ月)	続年数の期待と	:実際の差」-「』	E社員の勤続年	数の期待と実際
	考察対象	(カ月)		パート・フ	アルバイト			(カ月)		担約	社員		
	推定方法				. 767 []		0	LS		2012	ITM		
28 JV: AA		3.971	6.277	6.769 ‡	6.702	6, 905	7.049	13.754 †	20.184 †	24.549 †	19.414 †	19.921 †	24.214 †
191(1951197	人材育成方針	3.416	4.222	4.008	4.213	4.213	4.561	5.561	6.175	5.876	6.136	5.967	6.871
	育成責任がない	4. 223	10.074 †		9.557 †	8.837 †	8.823 †	6.560	8. 936		8.091	7.913	7.682
		2.814 0.940	3.719 1.112		3.693 1.526	3.649 1.507	4. 138 3. 754	4.819 5.995	5.670 7.366		5. 628 8. 127	5. 451 8. 841	7. 132 9. 558
	業務マニュアルがない	2.804	3.760		3.753	3.721	4. 331	5. 259	6.487		6. 244	5.984	8. 127
	スキル明文化がない	2.717	6.640		6.974	6.692	11.988 †	6.483	8.662		7.218	6.495	3.914
非	資格取得支援がない	3.574 2.119	4.917 -5.045		4.901 -4.687	4.900 -3.518	5.945 -4.022	6.609 - 9.907	7.977 -26.371 †		7.894 -26.644 †	7.639 -24.876 †	10.842 -26.679 †
社	其相単行又接がない	5.370	6.883		6.821	6.801	7.588	6.381	7.640		7.599	7.391	8.569
貝の	自己啓発支援がない	3.849	5.815	_	4.957	5.432	10.397 ‡	- 4. 037	4.338	_	5. 337	3.210	6. 264
非正社員の育成制度	適性配分がない	3.893 0.065	5, 231 -3, 803		5. 214 - 4. 103	5. 200 - 5. 039	5.771 - 0.735	6.038 2.881	7. 276 5. 272		7. 224 6. 220	6.976 5.011	8.595 - 3.491
度	越圧能力がない	2.785	3.508		3.506	3.484	4.101	4.847	6.135		6.033	5.771	7.760
	相談機会設置がない	4. 939 5. 228	-1.929 6.743		-1.999 6.718	- 2.097 6.683	- 5. 719 8. 656	- 2. 919 6. 574	- 12.339 8.536		- 13. 604 8. 484	-11.223 8.119	- 1.847 10.285
	採用時研修がない	1. 133	0.745		-0.041	0.063	4. 158	-8.267	- 15. 364 †		- 15. 324 †	-15.074 †	-14.878 ‡
	DAVID AND RAW OF A	3.067	4.001		3.994	3.987	4.630	5.188	6.316		6.300	6.072	7.657
	定期研修がない	- 5. 641 3. 702	-3.478 4.670		-3.048 4.668	- 3. 984 4. 647	- 4. 441 5. 205	- 6. 251 5. 854	2.093 7.434		0.943 7.339	2.004 7.228	4. 637 8. 920
	alesto de Ar John	0.702	5.664		4.861	3,545	4, 521	0.001	-0.119		-0.915	0.001	0,400
	育成責任がない		4.673		4.656	4, 588	5.408		7.698		7.654	7.474	9, 545
	業務マニュアルがない		- 3. 856		- 3. 214	- 2. 238	5. 217		- 2. 287		- 3. 043	-2.126	2, 333
	スキル明文化がない		4. 114 1. 959		4.098 1.702	4.034 2.002	4.781 - 0.077		6.473 8.477		6.326 7.975	5. 976 7. 598	8. 172 8. 460
	人 ナル明又10かない		4.654		4.643	4.623	5.372		7.168		7. 127	6.959	9, 530
正社	資格取得支援がない		- 2. 128		-2.266	-1.878	-4.247		-14.201		-13.652 †	-12.053 ‡	-25.754 †
止社員の育成制度	自己啓発支援がない		3, 898 5, 291		3.872 5.015	3.780 5.139	4.618 8.033		6.413 3.997		6. 282 4. 279	6.077 4.631	8. 301 7. 142
育成	日亡合光又按かない	_	4.066	_	4.065	4.024	4.868	_	6.763	_	6.735	6.495	8. 129
制度	適性配分がない		0.241		0.899	1.599	- 0. 303		-3.719		- 2.848	- 3. 976	- 2. 144
/~	相談機会設置がない		3.483 6.706		3.468 6.144	3.445 4.794	3, 985 3, 602		6.096 - 10.145		5.978 -11.625	5.699 - 9.108	8.306 -12.823
	相談候云畝世がない。		4.861		4.841	4.769	5.946		8.364		8. 267	7.719	9.943
	採用時研修がない		-1.738		-1.688	-1.898	-1.682		- 18. 601 †		-17.972 †	-17.076 †	- 22.502 †
	challenge to be a		3. 687 1. 643		3.684 2.277	3.650 0.935	4. 230 0. 322		6.635 8.486		6.602 8.957	6. 276 8. 883	7.913 19.579 †
	定期研修がない		3.818		3.805	3.710	4.490		6.629		6.475	6.335	8.403
	人事考課がない	- 0.529	- 2.362		- 2. 407	- 2.807	-4.600	- 6. 183	- 2. 448		- 3, 541	- 5. 277	-2.302
	Adress 10-b	3.055 - 3.291	3.786 -7.240		3.783 - 6.965	3.761 -5.792	4.354 - 0.183	5. 291 11. 647	5. 809 2. 326		5.728 2.819	5, 509 3, 941	7. 130 3. 135
	等級がない	5.029	6.140		6.082	6.042	6.822	7.019	7.802		7.603	7. 483	8. 878
	昇給がない	3.216	10.128 †		9.928 †	10.250 †	9.787 †	1.063	5.896		7.612	9, 240	11.871
	賞与がない	2.950 3.023	3. 624 0. 956		3.601 0.544	3.527 0.136	4. 192 1. 209	5. 132 - 3. 469	5.653 -1.291		5.436 - 2.081	5. 221 - 2. 251	7. 446 5. 781
貨	具子がない	2.915	3.561		3, 533	3.494	4.025	4.835	5.430		5.396	5. 285	6.452
金制度	管理職登用がない	- 8. 464 5. 897	- 6.810 7.235	_	-7.030 7.230	-5.603 7.176	-1.315 8.140	13.041 ‡ 7.067	18.155 † 7.846	_	17.629 † 7.797	19.975 † 7.417	14.088 9.894
度	正社員登用がない	- 3. 294	-2.579		-1.841	-1.560	-0.876	-7.709	2.431		3.415	4. 207	- 3. 596
	TUTE 24 35 11 W . 2 4 .	2.948	3,630		3.503	3.491	4.326	4.923	5.580		5.480	5.357	7.113
	仕事内容限定採用がない	0. 151 3. 206	- 2. 953 3. 919		- 2, 203 3, 845	- 0.570 3.779	- 2.501 4.424	- 2, 999 5, 759	- 2, 472 6, 432		-1.908 6.358	- 0. 975 6. 065	- 3, 766 8, 102
	勤務時間指定制度がない	2.020	10.235 †		10.325 †	10.526 †	7.046 ‡	5. 090	9, 619		7.610	6.090	3. 397
	and the second second	2.686	3. 299		3, 298	3.266	3.797	6.545	7.690		7.552	7.388	9.423
	契約社員登用制度がない	5.505 3.776	2. 429 4. 714		1.582 4.686	3. 170 4. 627	1.069 5.795	_	_		_	_	_
— 3fi h a) 0仕事に必要な技能レベル	- 0. 457	-0.146		-0.192	- 0. 205	- 0. 359	0.095	-0.081		-0.062	-0.098	-0.842
AE 7 V	プロチにと父母(大服)と 「クク	0.314	0.385	_	0.384	0.383	0.439	0.425	0.472	_	0.460	0.451	0.601
技能レイ	ベルの範囲	-0.038 0.113	0.011 0.140		0.017 0.139	-0.015 0.137	- 0. 195 0. 157	- 0.411 0.188	- 0.316 0.206		- 0.319 0.203	- 0.305 0.198	- 0. 398 0. 266
主な年齢	Abd	1, 131	0.109				- 2. 821	-0.160	1.120				1.077
工分十月	TIP / ICI	1.285	1.568				2.023	1.498	1.650				1.945
主な性別	IJ	0.656 1.282	1.698 1.575	_	_	_	- 1.574 1.930	-1.223 1.807	- 2, 297 2, 016	_	_	_	- 3. 659 2. 505
2.2.11.6	de ANA BIG	-1.557	-2.673				- 2.628	1.728	2.763				2. 477
主な最終	で子匠	1.375	1.697				1.943	1.857	2.100				2.529
売上の	协问	0.218	2.798	2.314	2.958		1.398	-2.000	0.494	-1.304	0.508		-0.734
_	20 4 N.E.	1.604 0.419	1.970 -7.484	1.857 - 5.251	1.942 -6.519		2. 284 - 0. 126	2.742 -0.104	3.093 -0.700	2.859 - 6.485	2.967 -1.785		3.737 3.476
規語ベース	30 人以下 100 人以下	4.083	5.019	4.741	4.921		5.586	7.528	8.379	8.183	8.307		10.206
規模ダミーース=10人以	100 人以下	-4.497	0.132	0.933	0.387 4.655		2.049	- 2. 968 7. 258	4.063 8.147	- 1, 483 8 027	3, 127 8, 011		9. 126 10. 016
ミー 人以下)	100 人より大	3.824 -5.163	4.749 -3.680	4.450 - 0.035	- 3. 780	-	5. 296 - 1. 121	7.258 -6.943	8. 147 9. 075	8.027 -1.022	7.907	_	11.504
	100 八より人	4.037	5. 123	4.773	5.113		5.831	7.414	8.694	8.069	8, 578		10.933
産業ペース	製造業	-4.665 3.421	4.056 4.347	5.572	6.020 4.086		1.849 4.734	0. 672 5. 826	6. 612 6. 480	3, 895 5, 736	6.014 6.380		1.481 7.596
産業ダミー	るの研究者	-8.697 †	4. 347 0. 120	3.788 0.251	4.086 0.416		4.734 -4.293	- 3. 825	3,600	5.736 - 0.694	2.347		-1.299
1 5	その他産業	3, 559	4, 396	4.125	4.346		5. 133	5.770	6.696	5.982	6.565		8. 323
定数項		23.933 †	0.375	-7.106 5.000	- 0. 896	0.284	28. 294 ‡	14. 167	- 6, 426	4, 465	- 3, 558	- 2, 656	9. 977
	多正済み残差二乗和	11. 217 0. 003	13. 939 0. 039	5. 292 0. 009	11. 264 0. 038	10, 913 0, 032	16.501 0.164	14.859 0.103	17. 260 0. 189	9.356	16.456 0.191	14, 078 0, 206	21. 196 0. 189
標本数	ッル・ロックスたー米和	314	314	314	314	314	225	153	153	0.078 153	153	153	153
DK-T*50.		514	J 314	514	514	J 314	223	133	133	133	133	133	133

下段は標準誤差, ‡は10%, †は5%でそれぞれ有意にゼロと異なる係数であることを示す。 各説明変数については付録を参照のこと。

付表 2-2 人材育成方針と雇用管理施策の成果との関係(続き)

			付表 2	-2 人材育	成方針と雇用	管理施策の	成果との関係	:(続き)		
		モデル	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)
被説明変数										
		考察対象		パート・フ	アルバイト			契約	社員	
		推定方法				01	LS			
積極	動力	人材育成方針	6.126 4.086	6. 671 4. 078	6.769 ‡ 4.008	4.718 4.435	24.345 † 6.248	24.096 † 5.904	24.549 † 5.876	26. 212 † 6. 809
		育成責任	12.315 † 3.840	10.449 † 3.770		7.569 ‡ 4.248	8.346 6.017	9. 172 5. 664		9. 770 7. 424
		業務マニュアル	-0.433 4.513	0. 454 4. 470		5. 908 5. 158	2. 235 7. 250	2. 098 6. 664		6. 052 9. 280
		スキル明文化	4.022 5.058	4. 425 5. 065		- 0. 486 5. 884	7.778 6.645	7. 452 6. 360		4. 025 8. 889
	育	資格取得支援	-1.800 3.733	-1.202 3.607		- 3, 102 4, 385	-19.672 † 6.071	-17.119 † 5.632		-23.565 † 7.537
	成制度	自己啓発支援	5.549 3.750 -2.116	5.060 3.706 -2.335		8.835 † 4.408 -1.646	5. 283 6. 340 - 4. 458	4. 093 5. 915 - 5. 747		6. 185 7. 391 - 11. 976
社員と		適性配分	4.010 1.281	4.003 -0.189		4. 549 - 0. 457	7.061 -11.441	6. 783 - 6. 048		8. 577 - 9. 859
(正社員と比較して)		相談機会設置	4.911 0.363	4.831 -0.185		5. 763 2. 266	8. 623 - 15. 507 †	7. 906 - 14. 493 †		9. 777 - 19. 047 †
		採用時研修定期研修	3.471 -1.194	3.444 -1.529		4. 042 - 2. 736	5.666 4.543	5. 258 4. 409		6. 727 13. 637
雇用管理施策に差が存在する			3.676 -3.011	3.568 -3.483		4, 316 - 3, 812	6, 421 1, 716	6, 116 0, 279		8. 546 - 1. 459
生施策に		人事考課	3.711 -6.448	3.693 -5.049		4. 249 2. 334	5.702 -0.623	5. 343 0. 199		6, 521 3, 628
差がた		等級	6.008 9.708 †	5.925 9.917 †		6. 587 9. 946 †	7.503 6.923	7. 310 8. 374		8, 313 11, 824 ‡
存在す		昇給 賞与	3,538 0,566	3, 460 -0, 517		4. 080 1. 121	5, 530 - 3, 445	5. 214 - 4. 033		6, 669 2, 791
るか	賃金制	管理登用	3.508 -8.250	3, 441 -7, 493		3.961 -1.493	5.594 16.931 †	5. 346 17. 859 †		6. 694 14. 379
	制度	正社員登用	7.013 -1.796	6.969 -0.305		7.807 0.090	7.956 -1.612	7. 328 - 0. 767		9.509 -6.239
		仕事内容限定採用	3.577 -4.178	3, 433 -1, 821		4. 197 - 4. 195	5. 412 - 4. 186	4. 989 - 2. 487		6, 254 - 3, 706
		勤務時間指定制度	3.876 8.966 †	3. 746 9. 180 †		4. 378 6. 696 ‡	6. 453 7. 049	5. 887 4. 884		7. 867 3. 727
		契約社員登用制度	3. 225 1. 851 4. 617	3. 196 2. 445 4. 552		3. 699 1. 363 5. 495	7.509	7. 181		8, 937
——通 レ^		O仕事に必要な技能	-0.217 0.381	-0.276 0.380		- 0. 407 0. 433	-0.054 0.465	- 0, 062 0, 450		- 0, 525 0, 553
		ベルの範囲	0, 027 0, 136	0, 015 0, 133		- 0. 156 0. 149	-0.303 0.198	- 0, 280 0, 193		- 0. 352 0. 241
主な	:年	冷層	0.632 1.557			-2.183 1.969	0.515 2.739			-1.153 3.589
主な	:性別	IJ	1.774 1.550			-1.309 1.892	-0.899 1.873			-1.604 2.197
主な	:最終	冬学歴	-2.874 ‡ 1.682			- 2, 906 1, 929	0.371 2.538			0. 576 2. 871
売上	: の重	协向	2.905 1.948		2, 314 1, 857	1, 414 2, 267	-0.835 3.059		-1.304 2.859	-1.243 3.618
規	$\stackrel{\textstyle \sim}{\sim}$	30 人以下	-7.391 4.961		-5.251 4.741	- 0. 068 5. 486	-0.270 8.365		- 6. 485 8. 183	4. 511 9. 831
規模ダミー	(ベース=10人以下)	100 人以下	-0.415 4.654		0.933 4.450	2, 501 5, 133	6. 149 8. 338		-1.483 8.027	9. 093 9. 761
1)	100 人より大	-2.588 5.010		- 0.035 4.773	-0.687 5.597	12.661 8.875		-1.022 8.069	11, 300 10, 277
産業ダミ	ベース=	製造業	2.649 4.283		5. 572 3. 788	0.650 4.620	1.936 6.302		3. 895 5. 736	2, 244 7, 165
ダミー	ベース=サービス	その他産業	-0.900 4.283		0.251 4.125	- 5. 827 5. 068	-0.636 6.686		-0.694 5.982	- 1. 834 8. 324
定数	頃		-2.667 12.493	-0.081 9.037	-7.106 5.292	17. 380 14. 864	-8.219 19.889	- 6, 485 11, 628	4. 465 9. 356	5, 397 23, 631
自由	度作	多正済み残差二乗和	0.045	0.036	0.009	0, 125	0.149	0.174	0.078	0, 180
標本	数		314	314	314	225	153	153	153	116
- rn		E 20. 20 ale 1 . 1	0/ 1.1 -0/ -	e vi i vici de vic	1 - 18 · · 1 EE h					

下段は標準誤差, ‡は 10%, † は 5%でそれぞれ有意にゼロと異なる係数であることを示す。

各説明変数については付録を参照のこと。

付表3 回帰分析に使用した変数の説明と要約統計量

		パート・アルバイト			契約社員						
		標本数	平均	標準偏差	最小値	最大値	標本数	平均	標準偏差	最小値	最大値
非正社員の勤続年数の期待と実 際の差	表2および表3の表側に示した各カテゴリー の中位値 (ただし10年以上については 120カ月)を代表させて計算した。	314	11.43	22, 46	-60	84	153	15.15	27.10	- 60	89.5
「非正社員の勤続年数の期待と 実際の差」-「正社員の勤続年数 の期待と実際の差」	表2および表3の表側に示した各カテゴリー の中位値 (ただし10年以上については 120カ月)を代表させて計算した。	314	-0.13	27.74	- 87	84	153	5.94	30, 75	- 102	87
一通りの仕事に必要な技能レベル	非正社員に割り振る一通りの仕事を,正社 員が習得するのに要する期間 (カ月)	314	3, 32	4.84	0.5	30	153	4.40	5.78	0.5	30
技能レベルの範囲	非正社員に割り振る最も高度な仕事を正社 員が習得するのに要する期間と,非正社員 に割り振る一通りの仕事を正社員が習得す るのに必要な期間の差	314	11.87	13.78	1	84	153	13, 21	13, 63	1	72
主な年齢層	1:10代, 2:20代, 3:30代, 4:40代, 5:50代	314	3, 67	1.14	1	5	153	3, 45	1.17	2	5
主な性別	1: すべて男性, 2: 男性のほうが多い, 3 : 男女半々, 4: 女性のほうが多い, 5: す べて女性		3.80	1.09	1	5	153	2.88	1,53	1	5
主な最終学歴	1:中学, 2:高校, 3:短大専門学校, 4: 大学大学院	314	2. 44	0.98	1	5	153	2.67	1.04	1	5
売上の動向	3年前と比べて現在, 1:増えた, 2:ほぼ 横ばい, 3:減った	314	2.05	0.85	1	5	153	1.93	0, 84	1	3

			パート・アルバイト		契約社員	
			標本数	平均	標本数	平均
育成制度	育成責任	非正社員に対して「上司や先輩に育成責任をもたせない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.65	153	0.65
	業務マニュアル	非正社員に対して「業務マニュアルを整備しない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.54	153	0.56
	スキル明文化	非正社員には「業務スキルを明文化しない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0, 21	153	0.20
	資格取得支援	非正社員には「社外資格取得に援助しない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.08	153	0, 22
	自己啓発支援	非正社員には「自己啓発に援助しない」場合に1をとり、それ以外で0 をとる。	314	0.15	153	0.27
	適性配分	非正社員には「適性に配慮して仕事を配分しない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.46	153	0.48
度	相談機会設置	非正社員には「キャリアに関する相談機会を設置しない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.08	153	0.18
	採用時研修	非正社員には「採用時研修を実施しない」場合に 1 をとり、それ以外で 0 をとる。	314	0.28	153	0, 27
	定期研修	非正社員には「定期的に研修を実施しない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.19	153	0, 24
	人事考課	非正社員に人事考課制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.66	153	0.61
	等級	非正社員に等級制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.91	153	0.84
賃金制度	昇給	非正社員に昇給制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.50	153	0.49
	賞与	非正社員に賞与制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.52	153	0.37
	管理登用	非正社員に管理職登用制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.94	153	0.86
	正社員登用	非正社員に正社員登用制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.65	153	0.51
	仕事内容限定採用	非正社員に仕事内容を限定した採用がない場合に 1 をとり、それ以外で 0 をとる。	314	0.75	153	0.78
	勤務時間指定制度	非正社員に希望に応じた勤務時間選択制度がない場合に 1 をとり、それ以外で 0 をとる。	314	0.53	153	0.86
	契約社員登用制度	非正社員に契約社員登用制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.85		

正社員に対する雇用管理施策の整備状況	育成責任	非正社員に対して「上司や先輩に育成責任をもたせない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.83	153	0.86
	業務マニュアル	非正社員に対して「業務マニュアルを整備しない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0, 62	153	0.64
	スキル明文化	非正社員には「業務スキルを明文化しない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0, 31	153	0.39
	資格取得支援	非正社員には「社外資格取得に援助しない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.55	153	0.69
	自己啓発支援	非正社員には「自己啓発に援助しない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.50	153	0.58
	適性配分	非正社員には「適性に配慮して仕事を配分しない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.49	153	0.58
整備 状況	相談機会設置	非正社員には「キャリアに関する相談機会を設置しない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.22	153	0.30
	採用時研修	非正社員には「採用時研修を実施しない」場合に1をとり、それ以外で 0をとる。	314	0.61	153	0.66
	定期研修	非正社員には「定期的に研修を実施しない」場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.50	153	0.56
	育成責任	正社員には「上司や先輩に育成責任をもたせる」のに対して、非正社員 に対しては育成責任をもたせない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.23	153	0.24
(正社	業務マニュアル	正社員には「業務マニュアルを整備する」のに対して、非正社員に対しては整備しない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.18	153	0.17
	スキル明文化	正社員には「業務スキルを明文化する」のに対して、非正社員に対して は整備しない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.15	153	0.20
	資格取得支援	正社員には「社外資格取得に援助する」のに対して、非正社員に対してはしない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.48	153	0.48
	自己啓発支援	正社員には「自己啓発に援助する」のに対して、非正社員に対してはしない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.35	153	0.31
員と比	適性配分	正社員には「適性に配慮して仕事を配分する」のに対して、非正社員に 対してはしない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.20	153	0.19
(正社員と比較して)	相談機会設置	正社員には「キャリアに関する相談機会を設置する」のに対して、非正 社員に対してはしない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.16	153	0.14
雇用管理	採用時研修	正社員には「採用時研修を実施する」のに対して、非正社員に対しては しない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.36	153	0.40
雇用管理施策に差が存在す	定期研修	正社員には「定期的に研修を実施する」のに対して、非正社員に対してはしない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.34	153	0.33
差が存	人事考課	非正社員に人事考課制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.66	153	0.61
仕する	等級	非正社員に等級制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.91	153	0.84
賃金制度	昇給	非正社員に昇給制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.50	153	0.49
	賞与	非正社員に賞与制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.52	153	0.37
	管理登用	非正社員に管理職登用制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.94	153	0.86
	正社員登用	非正社員に正社員登用制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.65	153	0.51
	仕事内容限定採用	非正社員に仕事内容を限定した採用がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.75	153	0.78
	勤務時間指定制度	非正社員に希望に応じた勤務時間選択制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.53	153	0.86
	契約社員登用制度	非正社員に契約社員登用制度がない場合に1をとり、それ以外で0をとる。	314	0.85		

付表 4 回帰分析に使用したサンプルの調整過程

	パート・アルバイト	契約社員						
回答企業	1337							
非正社員に対する一般的積極育成策回答企業	713							
当該雇用形態に対する期待勤続年数回答企業	611	330						
当該雇用形態に対する実際の勤続年数回答企業	600	324						
当該雇用形態に対するフォーマルな雇用管理施策回答企業	515	259						
当該雇用形態に対する育成に関わる雇用管理施策回答企業	485	246						
正社員期待・実際の勤続年数回答企業	478	242						
正社員のフォーマルな雇用管理施策回答企業	475	242						
その他コントロール変数回答企業	314	153						

〈2007年7月31日投稿受付. 2008年4月11日採択決定〉

ありが・けん 京都大学経済研究所教授。 論文に"Are Education and Training always Complements? Evidence from Thailand," (with Giorgio Brunello), *Industrial and Labor Relations Review*, 59(4):613-629, 2006 など。労働経済学専攻。

かんばやし・りょう 一橋大学経済研究所准教授。論文に "Wage Distribution in Japan: 1989-2003," (with Daiji Kawaguchi and Izumi Yokoyama), forthcoming in Canadian Journal of Economicsなど。労働経済学専攻。

さの・よしひで 法政大学経営学部准教授。論文に「新規 高卒者の継続採用と人材育成方針」『日本労働研究雑誌』No. 556 (原ひろみ・佐藤博樹と共著) など。産業社会学専攻。